

学校だより

プラタナス



令和3年2月17日(水)

市川市立市川小学校

No.40

校長 蜂須賀 久幸

<https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho>



非常変災時におけるガイドラインを見直しました

13日(土)23時過ぎに発生した福島沖を震源とする地震は、かなり大きく身の危険を感じました。気象庁の発表では、この地震は東日本大震災の余震と考えられるとのことでしたが、揺れが強かった地域では、今後1週間程度、震度6強程度の地震に注意が必要であるとしていました。

あれから数日しか経っていませんが、今後、市川市で震度5弱を上回る地震が発生しないとも限りません。ですから、改めて学校の対応を示し、共通理解を図っておきたいと思います。

また、地震だけでなく台風、大雪などの気象災害発生時の対応についても併せてご確認いただきたく、本校の「ガイドライン」(改訂版)を掲載しますので、お子さんと一緒に話をする際の資料にしてください。

【地震発生時の対応について】

千葉県北西部に震度5(弱)以上の地震が発生した場合

- 1 在宅時(登校前)に発生した場合 ⇒ 「自宅待機」とする
- 2 在校中(登校後)に発生した場合 ⇒ 「引き渡し」を実施する
- 3 登下校中に発生した場合 ⇒
 - ①安全な場所に一時避難する
 - ②危険な場所を避け、学校か自宅のいずれか近いほうに避難する



その他

- 1 原則として、震度4以下では引き渡しを行いません。
- 2 通学路の危険箇所(例えば、屋根瓦やガラスが落ちてくる、ブロック塀が倒れてくるなどの恐れがある場所)や様々な状況を考えて、行動のシミュレーションをお子さんと一緒に確認するなど対応をお願いします。
- 3 引き渡し連絡は、「SchIT Mail(スキットメール)」を使用します。非常変災時の唯一の連絡手段ですので、登録されていること、あるいはメールが確実に届いているかをご確認ください。
- 4 3月11日「市川市防災教育の日」には、放送と映像による「全校防災集会」を行って意識を高めるとともに、亡くなられた方へ哀悼の意を込めて黙とうします。
- 5 非常変災時のガイドラインは、本校HPメニューの「安全」からもご確認いただけます。

非常変災時の学校対応ガイドライン

東日本大震災からまもなく10年を迎えます。保護者と学校、地域住民が一体となって子供たちの安全を守るために、改めて「ガイドライン」を改訂しました。複数の河川が近い地域性も考え、非常変災時（台風や地震など）における対応についてご確認くださいませよう願いたします。

1 台風・異常気象への対応について

(1)千葉県北西部(市川市)に、下に掲げる5種類のいずれか一つでも発令された場合

■■避難指示(避難勧告)、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

- ①午前6時の時点で上の警報が発令されている場合、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とする
- ②午前7時までに、学校から連絡メールで各家庭に「臨時休校」あるいは「登校を遅らせる」等の対応を連絡する

(2)上記以外の対応

■■大雨警報、洪水警報

- ①原則、通常どおりの登校とする
- ②「自宅待機」の場合は、午前7時までに連絡メールで各家庭に連絡する
- ③自宅周辺の状況によっては、家庭判断で登校を遅らせることも構わない（要連絡）



(3)登校後(在校中)に、下に掲げる警報が発令された場合

■■特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

- ①状況に応じて、引き渡しや学校待機など、安全を考慮した適切な措置を講じる

*前日から、または午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止します。

*「臨時休校」の場合、放課後子供クラブは「閉所」となります。

2 地震への対応について

(1)千葉県北西部に、震度5(弱)以上の地震が発生した場合

- ①在宅中（登校前）に発生した場合は、「自宅待機」する
- ②在校中（登校後）に発生した場合は、「引き渡し」を実施する
※原則として、震度4以下では引き渡しを行いません
- ③登下校中に発生した場合は、安全な場所に「一時避難」してから、危険な場所を避け、「学校か自宅のいずれか近いほうに避難する」よう家庭でお子さんと確認をする



*本校では、「SchIT Mail（スキットメール）」を非常変災時における唯一の連絡手段としますので、必ず登録をお願いします。